

研究ノート

現代の看護師国家試験の現状とその取り組み ～低学力の学生への関わり～

Current Status and Efforts of the Modern National Exam for Nurses
Engagement with Low-Skilled Students

佐藤慶如

Yasuyuki SATO

旭川大学保健福祉学部保健看護学科

Key words : 看護師国家試験, 自己成長, 低学力層

抄 録

看護師になるためには、看護師国家試験の合格は避けて通ることのできない最大の関門である。低学年から専門基礎科目の学び、看護師となるべく知識や技術、精神を積み重ね、高学年となれば専門科目を積み上げた学習を行っていく。看護師国家試験は看護基礎教育における集大成と言える。近年、大学入学の障壁が低下し学生の多様化がより著明となる傾向の中、学士課程での教育の継続、看護師国家試験へ向けた学習の取り組みは卒後の看護師の質の担保に直結するものとなる。

このような中、看護師国家試験へ向けた取り組みに関しては、各教育機関は非常に苦心している状況にあると言える。このような低学力層に対する看護師国家試験へ向けた学習の関わりを提起する。

1. はじめに

2020年度の文部科学省による発表¹⁾では、全国に看護師を養成する大学は267校、短期大学26校、養成所554校、その他2年課程の看護師養成所を含めると計1111校にも及ぶ総数となっている。特にその中でも、看護師を養成する大学は年々増加傾向にある。そのような傾向の中、現在、ボーダーフリー（以下BFとする）と言われる学力層の学生を看護師養成として行う学部、学科を有する大学は少なくとも⁴⁾、入学後も学士課程での教育の継続性、看護師国家試験の合格率への影響、また、卒後の看護師の質に直結するものとなる。そのような低学力層の学生が入学しBFにおける教育の質保証は容易ではないことが推測される。学生は、高等教育期間で、学習面での多様化や基礎学力の欠如、学習習慣欠如などが非常に大きな問題となっており、大学入学後も継続した問題となりえる。学士課程においても教育による創意工夫、学習の動機

づけが重要になることは他ならない。そこで大学における低学力層の看護師国家試験へ向けた学習の進め方や具体的な取り組みについて考え、今後の学生指導に一知見としてここで述べる。

2. 近年の看護師国家試験の動向と合格基準

看護師国家試験は厚生労働省より看護師国家試験出題基準が提示されており、厚生労働省設置法第6条第1項に基づき医道審議会（保健師助産師看護師分科会保健師助産師看護師国家試験制度改善検討部会）¹²⁾が設置され、看護師国家試験問題の内容追加・修正の審議がなされており、数年に一度、出題基準の変更が再考されている。看護師国家試験に出題される問題は、看護師国家試験出題基準を基に出題される。出題基準は大項目、中項目、小項目に細分化されておりその中より出題される。出題される問題は、午前と午後共に必修問題（25問）、一般問題（65問）、状況設定問題

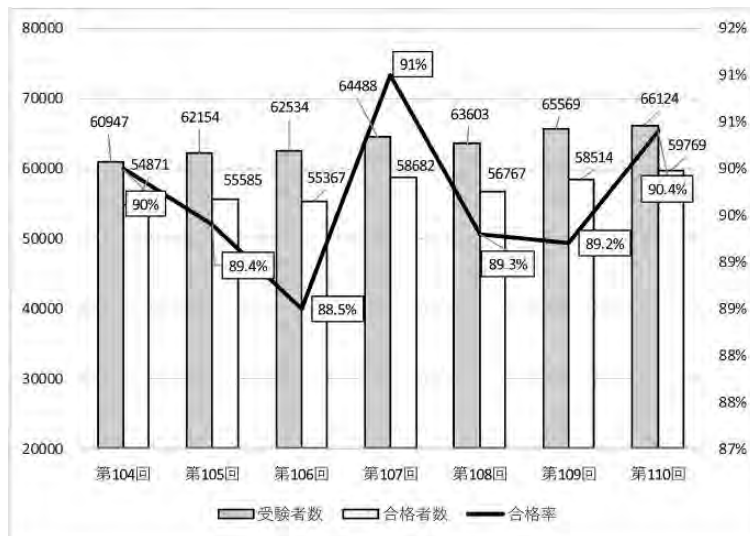


図1 看護師国家試験の受験者数と合格者の推移

厚生労働者ホームページより引用し作成

https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku_shiken/

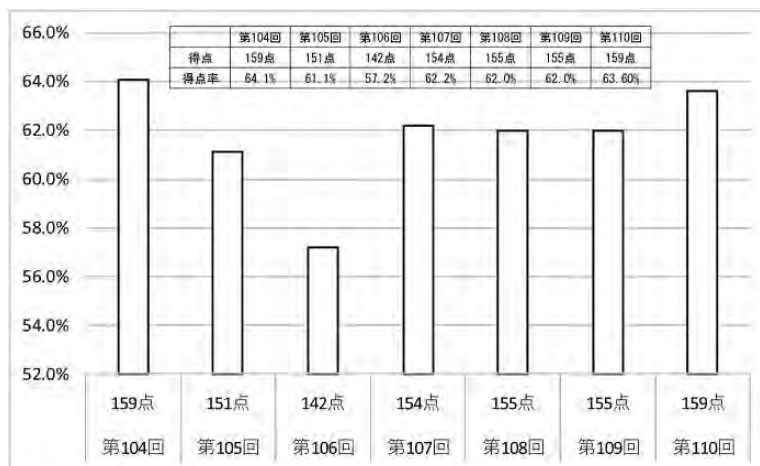


図2 過去7年間の看護師国家試験合格基準の推移

厚生労働者ホームページより引用し作成

https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku_shiken/

(30問)であり計240問である。2003年度から看護師国家試験出題基準が改訂されて以来、必修問題の導入がなされ、近年の合格率に関しても非常に厳しい状況となっている。近年は必修問題の8割が必須条件は同様であり、一般問題と状況設定問題を鑑みると過去7年の実績では合格率が60%（過去7年平均61.7%）を下回る年度もみられている（図2）。

3. 看護師国家試験の傾向

近年では、第107回看護師国家試験から出題基準が大きく変更され、一部分では「より臨床実践に近い形

で知識・技術を統合して判断し、解答する能力」、「判断プロセスを問う問題」、「状況設定問題は情報を取捨選択する能力」「しっかり考え読解する能力」などを求める明記されていた。実際の第107回看護師国家試験では、基準変更の明記通りの内容が十分網羅された問題が散見していた。このような変化が起きたのは、状況に応じて問題解決ができる「自分で考え、行動できる看護師」を求めるようになったと推測することができる。

また、社会問題になった内容が出題される傾向があり、幅広い視野をもち、医学的な知識に裏付けられた看護の知識がより必要となってきたことを意味してい

表1 5つの群と20の看護実践能力

I群 ヒューマンケアの基本に関する実践能力
1)看護の対象者となる人々の尊厳と権利を擁護する能力
2)実施する看護について説明し同意を得る能力
3)援助的関係を形成する能力
II群 根拠に基づき看護を計画的に実践する能力
4)根拠に基づいた看護を提供する能力
5)計画的に看護を実践する能力
6)健康レベルを成長発達に応じて査定(Assessment)する能力
7)個人と家族の生活を査定(Assessment)する能力
8)地域の特性と健康課題を査定(Assessment)する能力
9)看護援助技術を適切に実施する能力
III群 特定の健康課題に対応する実践能力
10)健康の保持増進と疾病を予防する能力
11)急激な健康破綻と回復過程にある人々を援助する能力
12)慢性疾患及び慢性的な健康課題を有する人々を援助する能力
13)終末期にある人々を援助する能力
IV群 ケア環境とチーム体制整備に関する実践能力
14)保健医療福祉における看護活動と看護ケアの質を改善する能力
15)地域ケアの構築と看護機能の充実を図る能力
16)安全なケア環境を提供する能力
17)保健医療福祉における協働と連携をする能力
18)社会の動向を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力
V群 専門職者として研鑽し続ける基本能力
19)生涯にわたり継続して専門的能力を向上させる能力
20)看護専門職としての価値と専門性を発展させる能力

る。そのため、過去7年間の看護師国家試験合格率では88.5%～91%と合格率が非常に厳しい状況となっていることが窺える(図1)。

4. 低学力層の学習の取り組み

BFの学力層については、上記にも述べたように学習面での多様化や基礎学力の欠如、学習習慣欠如等々、看護師国家試験に向けた取り組みや学習は容易ではないことが推測できる。

学士課程では、1年次から専門基礎科目の学び、看護師となるべく3年次、4年次と知識や技術・精神を積み重ね、その上、専門科目を積み上げた学習を行う、看護師国家試験は、いわば看護教育の集大成、結果と言える。看護師基礎教育においては、興味から派生する学びが礎となり、学習において非常に重要となる。

看護師基礎教育の到達目標として、2009年に文部科学省は先導的の大学改革推進委託事業である「看護系大学におけるモデル・コア・カリキュラム導入に関する調査研究」²⁾を基に「大学における看護系人材育成の

在り方に関する検討会」を立ち上げており、その検討部会では「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」を提言している。看護師を目指す学士課程の学生は課程修了時に看護専門職として修得すべきコアとなる能力を5つの群と20の看護実践能力として明記されている(表1)。その修得すべきコアとなる能力の項目は看護学生として看護師国家試験受験にも関連した重要課題項目となっていることが推測できる。その関連項目は3項目存在すると考えられる。

「II群：根拠に基づき看護を計画的に実践する能力」では「4)根拠に基づいた看護を提供する能力」「5)計画的に看護を実践する能力」、「V群 専門職者として研鑽し続ける基本的能力」においては「19)生涯にわたり継続して専門的能力を向上させる能力」である。根拠に基づき計画的に看護を実践する「II群：根拠に基づき看護を計画的に実践する能力」の項目では、多様な対象の特性や状態を理解した上で、科学的に検証された最新の知識・技術を用いて、必要とされる看護を判断し、計画的に必要な看護を行う能力のことである。ここでは、安全で効果的なケアのための科学的な

根拠の探索を行い、批判的思考を活用した信頼できる臨床判断能力と意思決定によって、根拠に基づいた看護を提供できる能力のことであり、かつ物事や状況への批判的思考・臨床的理由に基づき看護の方向性を決定し、問題解決法による計画と実施、さらに看護実践を評価、改善し、そのことを記録できる能力とされている。

学生が卒業し看護師となり、科学的根拠に基づいた看護の実践・評価を行うためには、多大な基礎医学知識が土台となり対象者を正確に三側面（身体的・精神的・社会的）で捉えることが重要となる。そのためには、低学年から学士課程で学ぶ学習の積み重ねと、学習した知識の点を線に結び、いわゆる「十分な理解を伴う学び」が重要と言える。すなわち、学習習慣は1年次から学習への興味や意欲、3年次、4年次では学びの習慣化・確立が重要となる。看護師国家試験の学びは1年次から始まっている。

5. 自己・学習成長に活用するポートフォリオ

先に述べたように、看護学生は、学士課程においてコアとなる看護実践能力の構築と卒業時到達目標の達成を目標として学びを続け、学習を積み重ねていくことになる。青年期後期に該当する大学生においては、少しずつ成人へ向かっていく時期であり成人への移行期ともいえる。将来の職業選択を定め看護の道に足を踏み入れたとはいえ、自身の今後や職業に対する葛藤は少なくないと考えられる。発達課題としても自己成長と葛藤が目まぐるしい時期でもあるということが推測される。そのひとつひとつの体験や学びを積み重ね、看護学実習の経験で看護に対する興味を深め、学生自身が自己実現の達成目標として明確に看護師という職業を掲げたとき、結晶化できる学習を積み上げていくことが可能となると考えられる。また、学生の学びの積み重ねを客観視できるポートフォリオ⁸⁾については非常に重要な意味を成すと考える。一般的にポートフォリオは、経歴や成果を記録として残すものであり、「学習者の成果や省察の記録、メンター（優れた助言者・指導者）の指導と評価のなどをファイルなどに蓄積・整理していくもの」¹⁰⁾と定義づけられている。段階的学習状況を学生自身が振り返ること、自分自身の今後の課題を明確にすることを目的として行われている。自己の学びの蓄積から自己成長を遂げ、自己成長から手段的達成を目的とし、自己の意思で学び始め学習成長へとつながる。その過程のなかで看護師国家

試験へ向けた取り組みも、学びの一部として位置していると考えられる。近年では、看護教育に留まらず、卒後の新人教育にポートフォリオの活用の有用性が謳われている⁸⁾。

6. ま と め

低学力の学生は、入学の当初から看護学に興味を持ち、「看護師になる」という意識や、将来の自己実現に対しての目標が定まることで積極的に行動化すると考える。学習に対して集中し、学びの積み重ねに結びつくと考えられる。その動機付けが結果として、看護師国家試験への可否結果へと結びついていく。

低学力の学生は、学習方法のみならず、記憶の定着にも個人差がある。そのような中で、ポートフォリオの活用を行いながら、自身を振り返り、自分を知り、自分を見つめ続けていくことを継続していくことが重要となり、結果として看護師国家試験合格への道とつながる。

【引用・参考文献】

- 1) 文部科学省：文部科学大臣指定医療関係技術者養成学校一覧
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kango/1353401.htm。（検索日 2022年1月10日）
- 2) 文部科学省高等教育局医学教育課看護教育係：学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標、大学における看護系人材育成の在り方に関する検討会最終報告 2021.
- 3) 近藤順子他：学部でのポートフォリオ導入に向けた研修会実施報告、秀明大学看護学部紀要、3巻1号、p.21-28、2021.
- 4) 八木街子他：看護教育におけるe-ポートフォリオの活用の実態、自治医科大学看護学ジャーナル第17巻、p.33-38、2019.
- 5) 葛城浩一：ボーダーフリー大学における学士課程教育の質保証の実現可能性：学部長調査からみえる教育の質保証の実態、広島大学高等教育研究開発センター大学論集、51、p.81-94、2018.
- 6) 葛城浩一：ボーダーフリー大学における学士課程教育の質保証の実現可能性—教員調査からみえる教育の質保証の実態—香川大学教育研究 = Journal of higher education and research, Kagawa University (17), p.55-67, 2020.
- 7) 葛城浩一他：ボーダーフリー大学の量的規模に関する基礎的研究 (2) 香川大学教育研究, Journal of higher education and research, Kagawa University (14), p.115-129, 2017.
- 8) 石堂たまき他：看護教育におけるポートフォリオ活用の動向：文献レビュー、佛教大学保健医療技術学部論集、第14号、2003.
- 9) 森本康彦：eポートフォリオの理論と実際、教育システム

情報学会誌, 25 (2) : p.245-263, 2008.

- 10) 八木街子他：看護教育におけるeポートフォリオの活用の実態, 自治医科大学看護学ジャーナル, 第17巻, 2019.
- 11) 西岡加名恵：教科と総合に生かすポートフォリオ評価法－あらたな評価基準の創出に向けて－, 図書文化社(東京), 39, 2003.
- 12) 厚生労働省：審議会組織図, 医道審議会関係規定等, <https://www.mhlw.go.jp/content/10803000/000491324.pdf>. (検索日 2022年1月10日)